

# 松戸市財政のあらまし

令和3年度版  
(令和2年度決算)



令和3年9月  
財務部財政課



# はじめに

松戸市では、市民の皆様に松戸市の財政状況を広く知っていただくことが大切であると考えています。

この冊子は、松戸市の財政状況を市民の皆様にわかりやすくお知らせするために、決算状況の推移や他市との比較を図表や指標を交えながら、できるだけ簡潔に表現するように心がけ作成しました。

この冊子を通して、松戸市の財政状況について興味を持っていただき、少しでも理解を深める一助となれば幸いです。

\*普通会計 ⇒ 総務省の定める基準で、他の市町村との比較のために各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。松戸市の普通会計は、一般会計決算から後期高齢者医療特別会計の一部、松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計の一部、借換債、にかかる歳入・歳出を差し引いた計数と一致しています。

## 目次

● 予算・決算の基礎知識 .....	2
● どんな事業に使ったの? .....	4
● 普通会計の決算は? .....	5
● 歳入の状況 .....	8
● 歳出の状況 .....	9
● 市の借入金はどうなっているの? .....	11
● 市の貯金はどのくらいあるの? .....	12
● 財政状況は大丈夫なの? .....	13
● 主要都市との財政指標の比較 .....	18



# 予算・決算の基礎知識

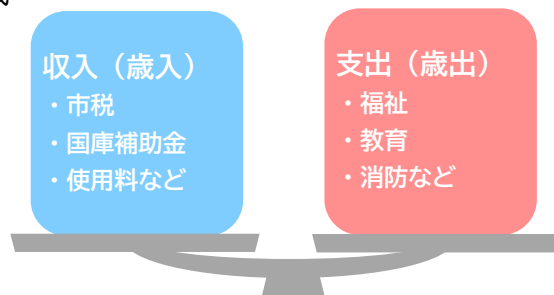
## 予算ってなに？

予算とは、1年間（4月から翌年の3月まで）の収入（歳入）と支出（歳出）の見積りです。

市では、福祉、教育、ごみ処理、消防、道路の整備など様々な仕事をしていますが、どんな仕事にお金を使うのかあらかじめ決めておく必要があります。

そこで、1年間の収入を見積り、収入の範囲内でその使い道を計画したものが「予算」となります。

### 予算（収入と支出の計画）



## 予算はどうやって決めるの？

市長が「当初予算」の案を作成し、市議会へ提出します。

市議会で予算の内容を審査していただき、議決を受けて予算が成立します。

年度の途中に経済情勢の変化や新しい事態が発生した場合は、変化に対応するため、当初予算を補正する「補正予算」の案を作成して市議会へ提出し、議決を受けています。

## 決算ってなに？

1年間にどのような収入があり、各事業にどれだけ支出したかの結果を報告することです。

市の会計管理者が作成した決算書は、監査委員による審査を経て、市長が翌年度の9月議会へ提出し、市議会の認定を受けます。

## 会計ってなに？

松戸市には「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3種類の会計があります。

### 一般会計

一般会計は、福祉、教育、道路の整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。

### 特別会計

特別会計は、特定の目的の事業を行うために、一般会計とは区別して管理している会計です。

### 企業会計

企業会計は、民間企業と同じように事業収益によって運営している会計です。



## 令和2年度の決算額は？

令和2年度一般会計決算の総額は、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金等を実施したことにより、歳入・歳出とも前年度を上回り、過去最大を計上しています。

各会計別の歳入・歳出の決算額は、下記のとおりです。

	歳 入	歳 出
<b>一般会計</b>	<b>2,149億5千万円</b>	<b>2,082億2千万円</b>
<b>特別会計</b>	<b>1,082億円</b>	<b>1,036億2千万円</b>
国民健康保険特別会計	422億2千万円	415億4千万円
松戸競輪特別会計	195億4千万円	181億2千万円
公設地方卸売市場事業特別会計	1億2千万円	1億1千万円
駐車場事業特別会計	1億7千万円	7千万円
介護保険特別会計	394億2千万円	371億5千万円
後期高齢者医療特別会計	65億4千万円	65億円
松戸都市計画事業新松戸駅東側地区 土地地区画整理事業特別会計	2億円	1億3千万円
	<b>収 入</b>	<b>支 出</b>
<b>企業会計</b>	<b>386億3千万円</b>	<b>381億2千万円</b>
水道事業会計	17億6千万円	16億1千万円
病院事業会計	243億1千万円	248億5千万円
下水道事業会計	125億6千万円	116億6千万円

※企業会計は、収益的収支の額を掲載しています。



# どんな事業に使ったの？



一般会計の事業のうち主なものとして下記の事業を実施しました。

## 総務費

- 特別定額給付金の給付に・・・499億6,797万円
- 市民センターの管理運営に・・・7億2,909万円
- 東松戸複合施設の建設に・・・2億313万円

## 民生費

- コロナ禍における  
ひとり親世帯への支援に・・・7億6,078万円
- 民間保育所等の整備に・・・5億2,927万円
- 老人福祉施設等の整備に・・・1億6,386万円

## 衛生費

- 各種予防接種に・・・・・・・・・・15億3,758万円
- 成人と高齢者の健康のために・・・11億2,730万円
- (仮称)リサイクルプラザの建設に・4億478万円

## 商工費

- 事業者緊急支援に・・・・・・・・5億5,530万円
- 中小企業への融資支援に・・・1億7,944万円
- 企業誘致に・・・・・・・・・・4,230万円

## 土木費

- 道路改良に・・・・・・・・・・9億8,061万円
- 3・3・7号線街路整備に・・・6億4,128万円
- 排水路整備に・・・・・・・・・・3億4,601万円

## 教育費

- 小中学校の施設維持管理に・・・・・・・・19億1,626万円
- 小中学校の教育情報化の推進に・・・2億1,616万円
- 小中学校の施設整備に・・・・・・・・・・1億2,947万円



## 普通会計の決算は？



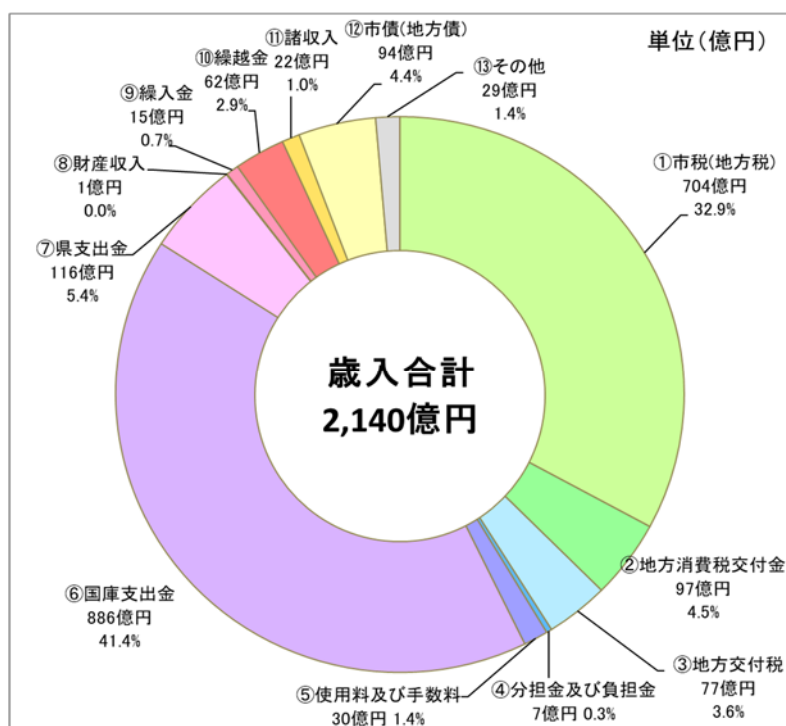
令和2年度の普通会計の決算は、歳入2,140億円、歳出2,073億円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は59億円の黒字となりました。

決算の総額は、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金等を実施したことにより歳入・歳出ともに前年度を上回り、過去最大額を計上しています。

※ここからは、全国統一基準で作成する普通会計決算額にて経年の推移や他団体との比較をご説明します。なお、表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

## 市の収入にはどんなものがあるの？

### 【歳入の内訳】



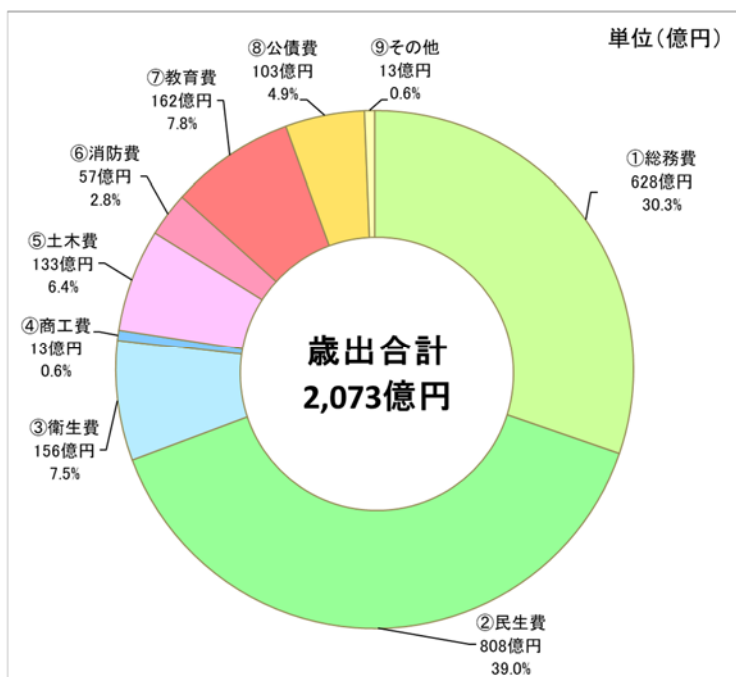
### 【歳入の説明】

①市税(地方税)	市民税・固定資産税・市たばこ税・都市計画税等
②地方消費税交付金	消費税のうち、地方消費税として県が清算後交付したもの
③地方交付税	市が標準的な仕事をしていく上で、必要な経費を算出し国から交付されたもの
④分担金及び負担金	法律や法令に基づき、利益を受ける者にその費用の一部を負担してもらうもの
⑤使用料及び手数料	市の財産を使用した人や、特定のサービスを受けた人からの対価
⑥国庫支出金	国が交付する負担金・補助金・委託金
⑦県支出金	県が交付する負担金・補助金・委託金
⑧財産収入	基金の利子収入や市有財産の貸付及び売り払いしたお金
⑨繰入金	他会計から移された資金、基金の取り崩しにより繰り入れたお金
⑩繰越金	前年度から繰り越したお金
⑪諸収入	延滞金や雑入等、他の科目に属さない収入
⑫市債(地方債)	市が国や金融機関等から長期に借りたお金
⑬その他	地方譲与税、利子割交付金等各種交付金、寄附金



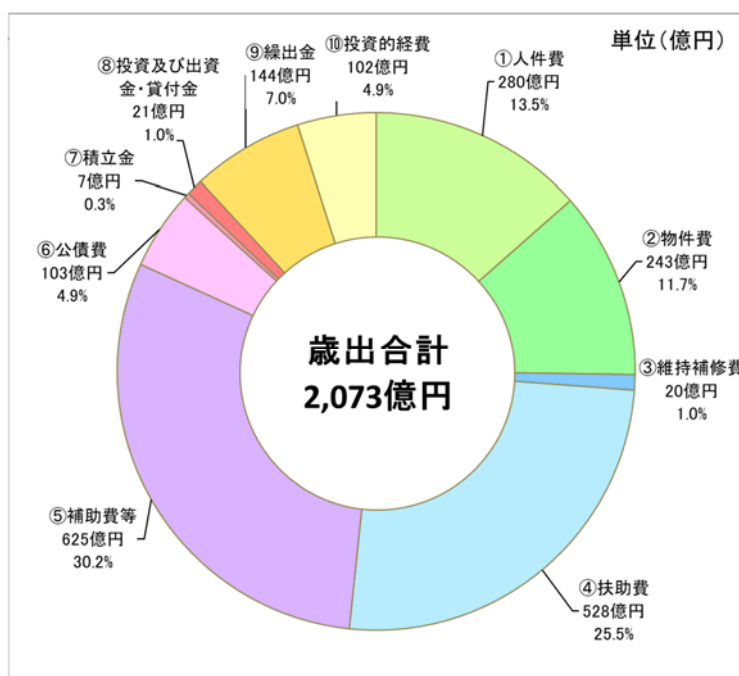
## 何のために使われたの？（目的別経費）

【歳出の内訳】



①総務費	庁舎管理などに使った費用
②民生費	保育所の運営高齢者、障がい者等への福祉サービスに使った費用
③衛生費	ごみ対策や保健衛生の充実等に使った費用
④商工費	商店街の活性化や、観光イベントへの支援等、地域経済の振興に使った費用
⑤土木費	道路・河川・公園等、都市基盤の整備に使った費用
⑥消防費	消防や防災対策等に使った費用
⑦教育費	小・中学校の運営・校舎の耐震改修といった教育や、図書館・博物館の運営といった文化・スポーツの振興に使った費用
⑧公債費	国や金融機関等から借りている市債（地方債）を返すための費用
⑨その他	議会費、労働費、農林水産業費、災害復旧費、諸支出金

## どのような用途で使われたの？（性質別経費）



①人件費	市の職員や議員、各種委員に払う給与や報酬などにかかる費用
②物件費	光熱水費（電気・水道等）や消耗品費（事務用品等）などにかかる費用
③維持補修費	公共施設の維持や修理にかかる費用
④扶助費	医療や福祉など、生活を助けるための支援にかかる費用
⑤補助費等	他の団体への補助金や負担金などにかかる費用
⑥公債費	国や金融機関等から借りている市債（地方債）を返すための費用
⑦積立金	特定の目的のためにある市の貯金（基金）への積立にかかる費用
⑧投資及び出資金・貸付金	公益上の必要性による会社の株式取得や財団法人設立の際の出資費用
⑨繰出金	普通会計から特別会計等への支出にかかる費用
⑩投資的経費	道路、公園、学校、公営住宅など社会資本の整備にかかる費用



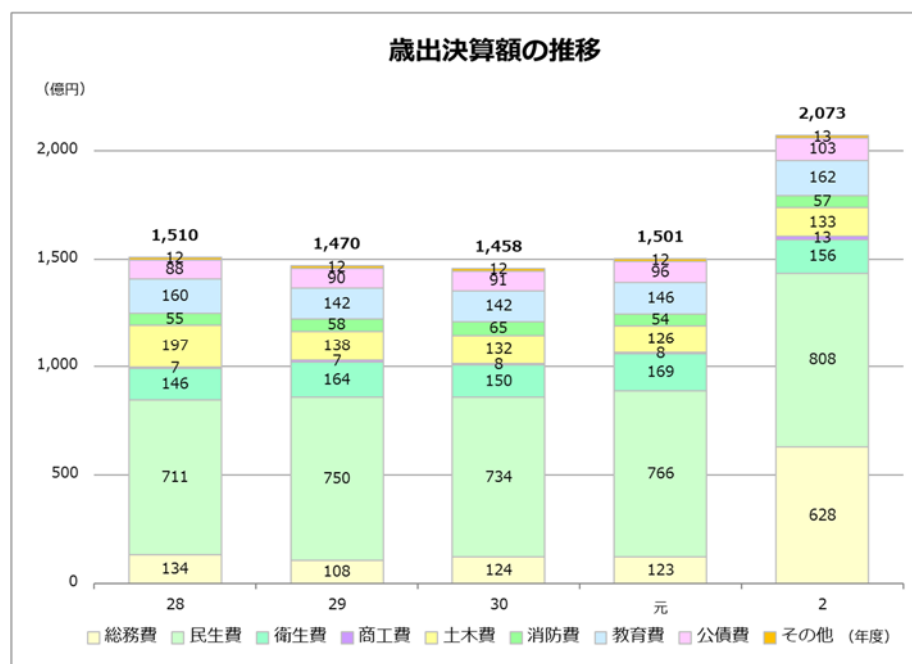
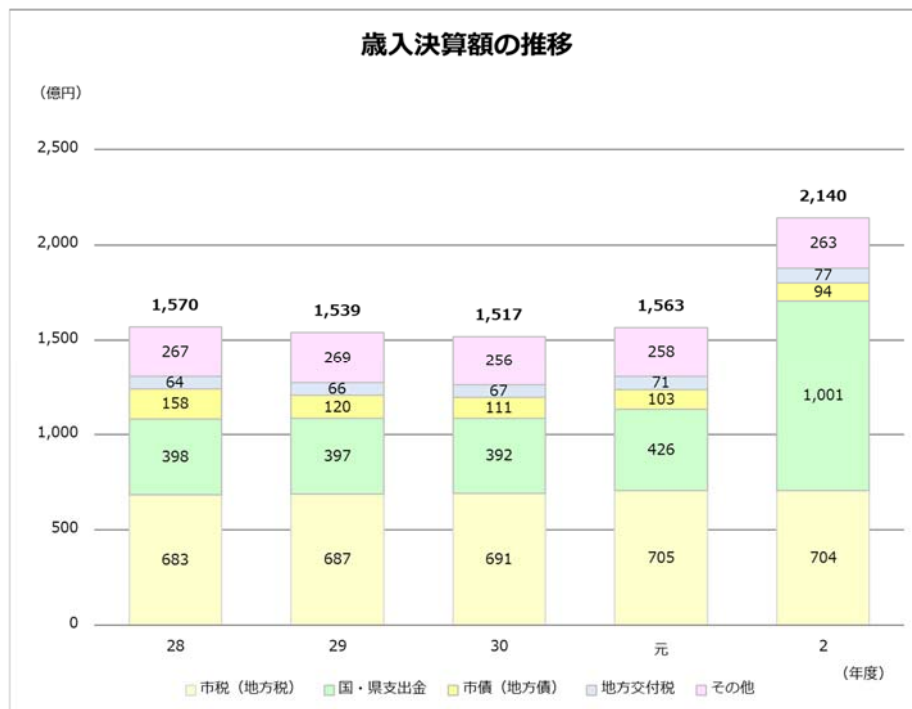


## 歳入・歳出決算額の推移は？

歳入・歳出決算額の推移について、令和2年度は、前年度と比較して歳入36.9%の増加、歳出38.1%の増加となりました。

増加の主な要因としては、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増によるものです。歳入においては国・県支出金が、歳出においては、総務費が大幅な増となりそれぞれ過去最大の規模となりました。

### 【歳入・歳出決算額の推移】



# 歳入の状況

## 市税は増えているの？減っているの？



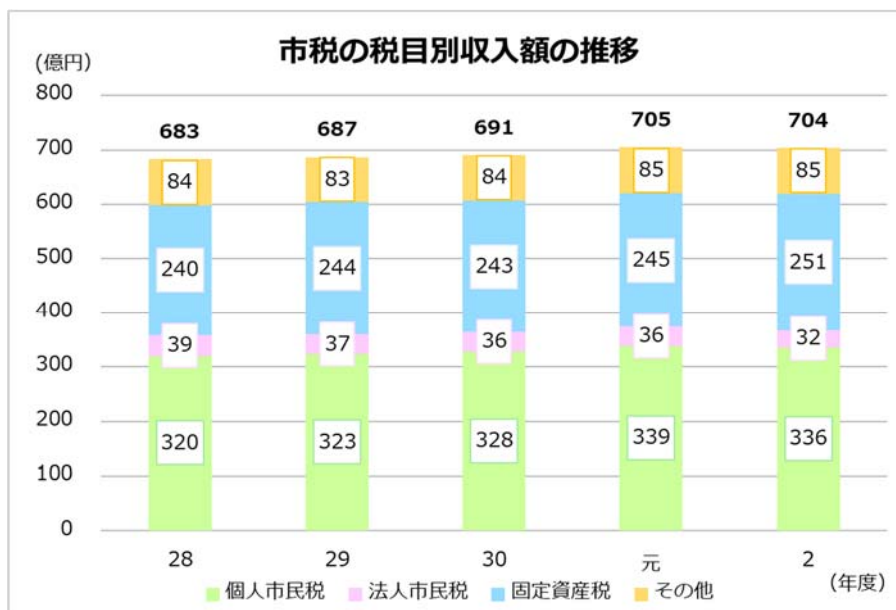
令和2年度の市税収入は、個人市民税や法人市民税の減収、固定資産税の増収などにより、704億円となりました。



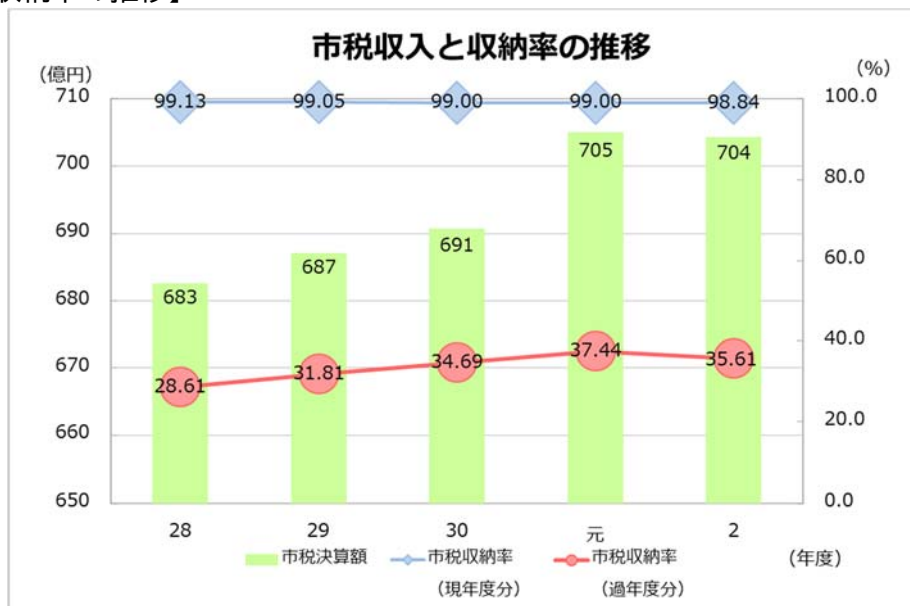
市税収入において、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的なものにとどまり、過去最高の市税収入であった前年度と同程度の700億円を上回った決算額となりました。

また、収納率は98%（現年度分99%、過年度分36%）となっており、高い水準を維持しています。

### 【市税の税目別収入額の推移】



### 【市税収入と収納率の推移】



# 歳出の状況

## 経常的経費の推移は？



歳出総額の約9割を占める経常的経費は、扶助費、物件費を中心に年々増加しています。

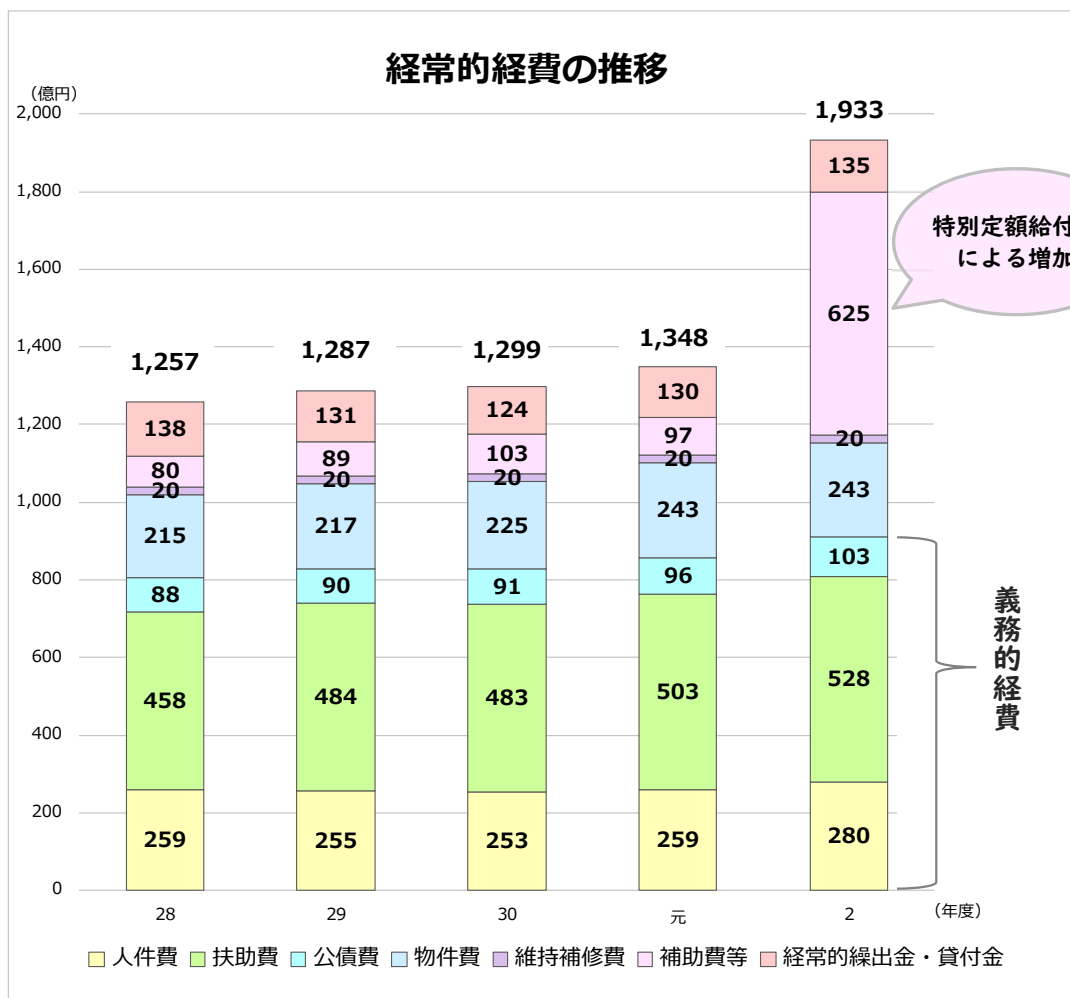
「経常的経費」とは、行政サービスを維持していく上で、事務事業の実施にあたり、毎年度経常的に支出する経費のことです。

このうち、毎年の支出が義務付けられ、節減することが難しい人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。

義務的経費の中で、約6割を占める扶助費は、児童福祉費や生活保護費を中心に引き続き増加しており、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計への事務費等の経常的な操出しと合わせ、社会保障関係経費全体についても増加しています。

令和2年度の補助費等は前年度に比べ528億円の増となりましたが、これは特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増によるものです。

### 【経常的経費の推移】



## 投資的経費の推移は？

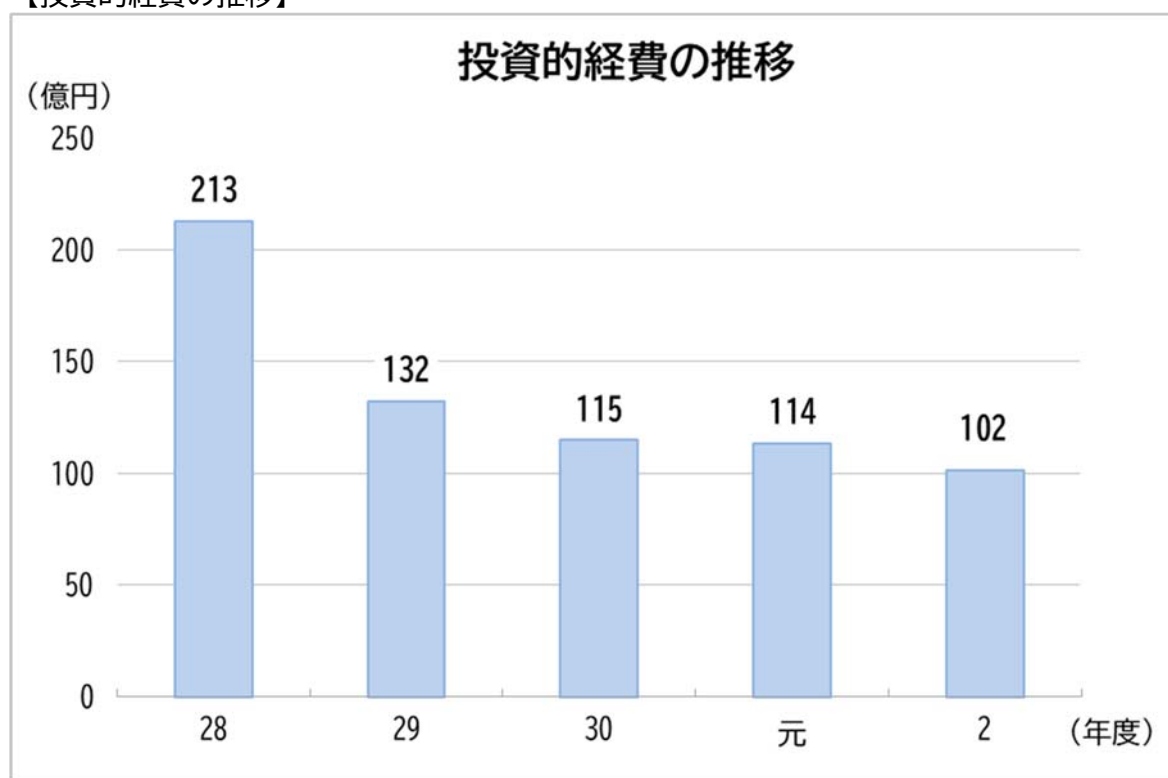
令和2年度は、（仮称）リサイクルプラザ建設事業（継続費）や（仮称）東松戸複合施設建設事業（継続費）等を実施した一方で、ごみ中継施設建設事業等が完了したことにより前年度に比べ減少しています。

「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの設備に支出する費用のことです。

今後、まちを再生し、賑わいのあるまちづくりを進めていく上で、投資的経費の増加が見込まれますが、長期的な視点での財政負担も考慮しつつ、最も経済的・効率的な整備手法を用いるなど、適時・適切に対応します。

また将来の発展に資する事業に対し、適切な投資を行い、現在の人口規模とまちの活力を維持し、安定的な財政運営の確保に努めてまいります。

【投資的経費の推移】



【直近5ヶ年の主な大規模事業と事業費】

- ・東松戸小学校建設 47億円（平成28年4月開校）
- ・小・中学校冷房化 61億円（平成27年～令和10年）  
（注）令和10年度までの債務負担行為を含む
- ・戸定が丘歴史公園拡充 26億円（平成28年）
- ・中央消防署建設 17億円（平成28年～平成30年）
- ・ごみ中継施設建設 15億円（平成30年～令和元年）



## 市の借入金はどうなっているの？

### なぜ借入金をしているの？

一つ目の理由は、世代間の負担の公平性を確保するためです。

道路や公園、学校など施設の多くは、長期間にわたって何世代もの人が利用します。施設を利用する将来の住民の方にも費用を負担していただくことで、公平性を確保し、利用と負担のバランスをとることができます。

二つ目の理由は、支出と収入の年度間調整をするためです。

公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、市債の発行により資金を調達することで、当該事業の円滑な執行が確保できるとともに、これによる財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能を有しています。

### 借入金の推移は？

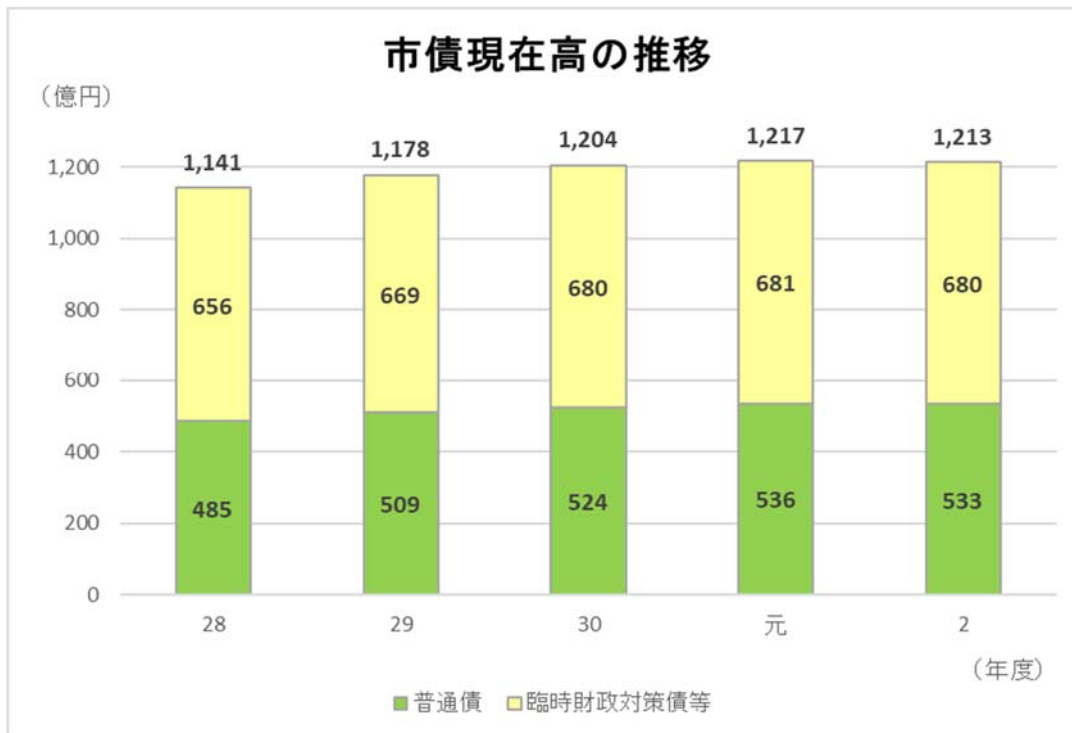
市債の残高は、臨時財政対策債による調達の影響等により、近年増加傾向にありましたが、令和2年度は4億円程度減少しています。



普通債とは、公共施設や道路建設事業等の各種事業に充てるための市債です。

臨時財政対策債は、地方財政収支の財源不足を補てんするために地方財政法の特例として発行された市債です。臨時財政対策債等の残高は、680億円で市債残高の6割近くを占めています。その元利償還金相当額は、その全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、市の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

#### 【市債現在高の推移（一般会計）】



## 市の貯金はどのくらいあるの？

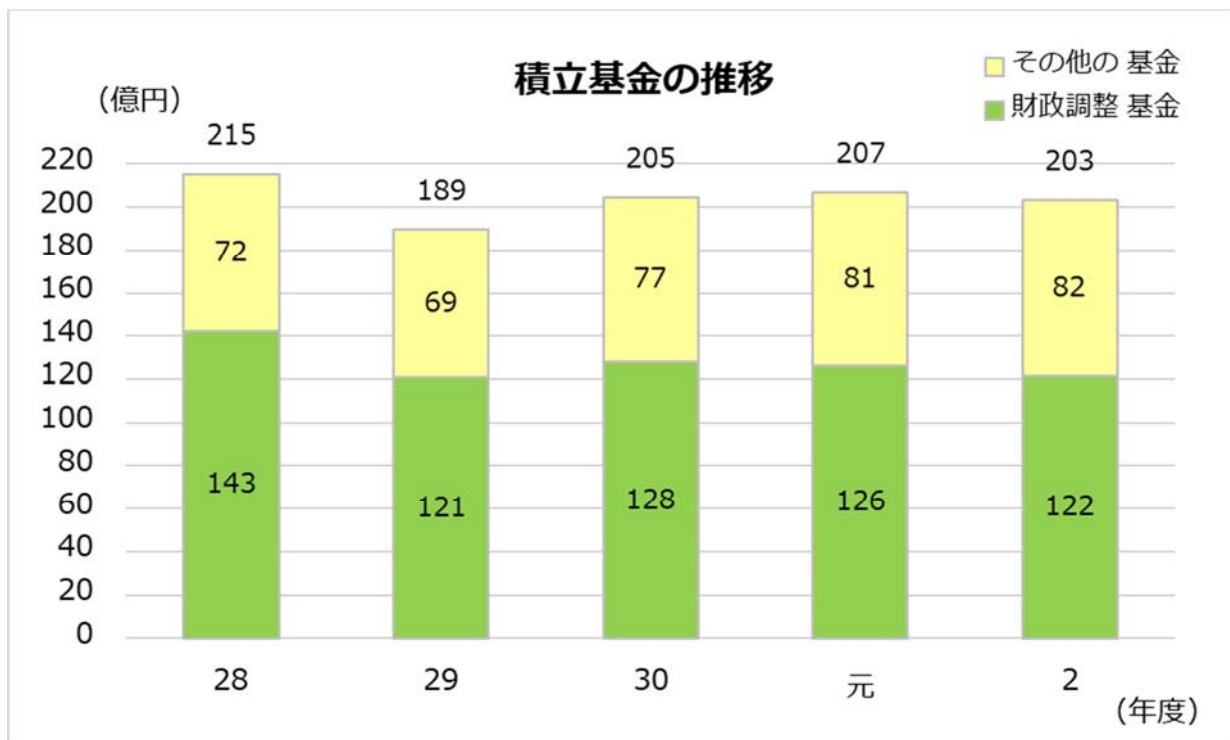


令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応により前年度より4億円程度減少していますが、将来の財政状況の変化に備え、弾力的に財政運営を行うため、財政調整基金に122億円を積み立てております。

松戸市は、令和2年度末現在、一般会計、特別会計合計で27の基金を条例に基づき設置しています。その中で、財政調整基金は、主に年度間の財源調整の機能を持つもので、市の貯金ともいわれています。

リーマンショック後の平成21年度末の財政調整基金は20億円と低い水準でしたが、令和2年度末は122億円で約100億円積み立ててまいりました。平成29年度以降の財政調整基金は約120億円程度で安定して推移しています。

【積立基金の年度末残高（特別会計を除く）】



# 財政状況は大丈夫なの？

## (1) 財政力指数 – 松戸市の財政力は？ –

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表した指標です。この指数が大きいほど財源に余裕があることを示します。

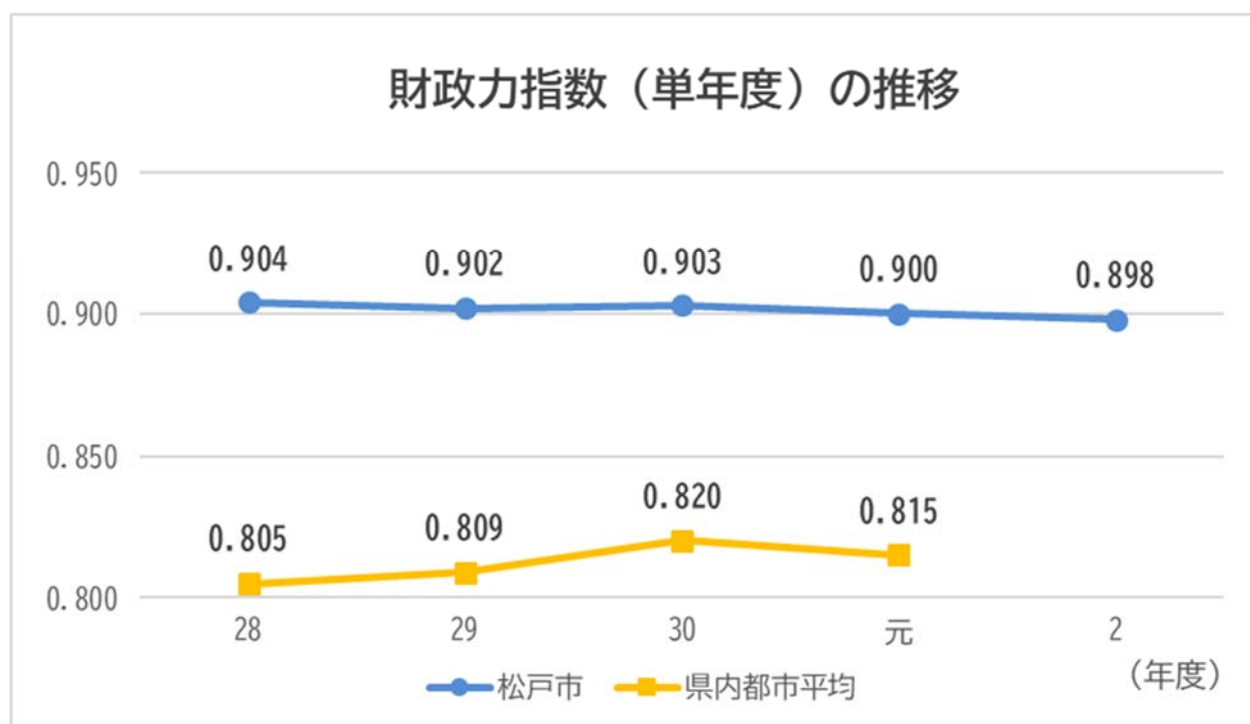
単年度の数値が1.0未満の場合には、普通交付税が交付されます。

ここ数年の松戸市の財政力指数は0.9前後で推移しております。

なお、財政力指数の全国平均は0.6程度、県内都市平均は0.8程度となっております。

(参考) 【算出式】 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

【財政力指数（単年度）の推移】



出典：千葉県総務部市町村課「令和元年度 市町村財政の状況」を基に県内都市平均を作成。



## (2) 経常収支比率 - 自由に使えるお金は？ -

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測る指標で、人件費、扶助費、公債費等、経常的に支出する経費に対して、市税や地方交付税、地方譲与税等、経常的な収入である一般財源が、どの程度充当されているかを見るものです。

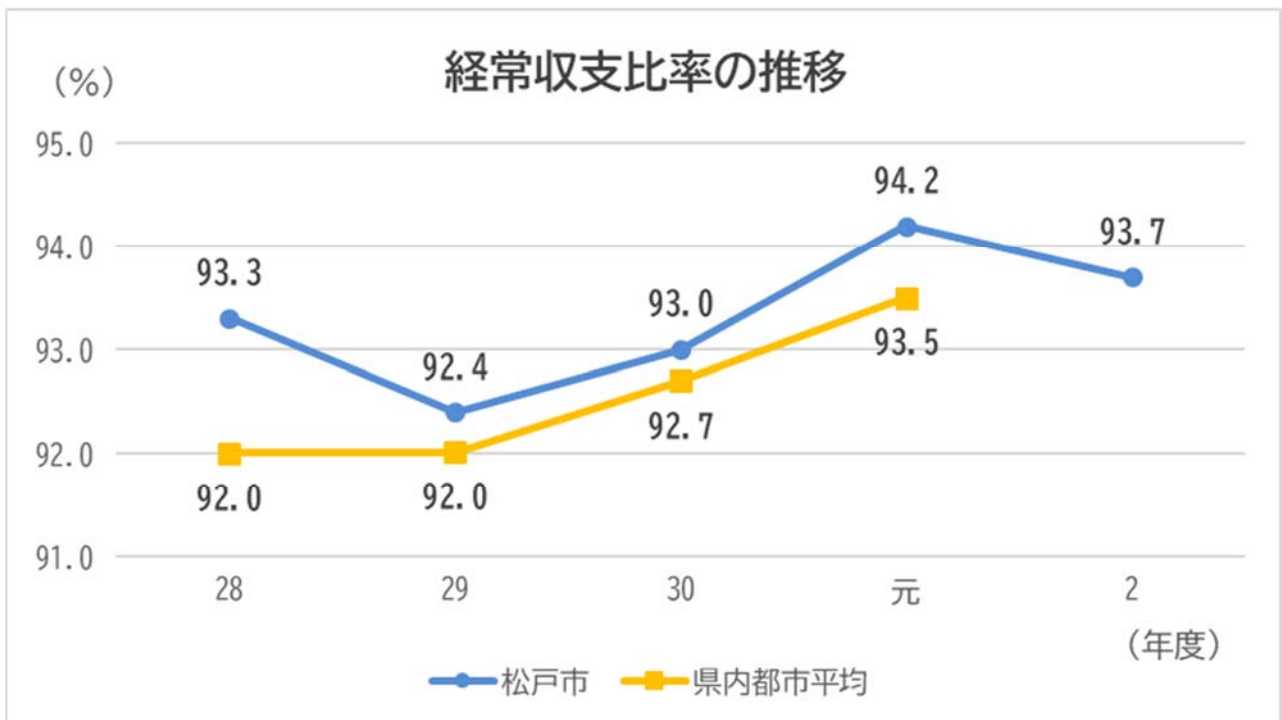
この数値が低いほど財源に余裕があり、財政運営の自由度が高いことを示します。

松戸市は、全国平均と同程度の90%程度で推移しています。

なお、経常収支比率の県内都市平均は93.5%となっております。

(参考) 【算出式】 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債) × 100%

【経常収支比率の推移】





### (3) 健全化判断比率



財政健全化判断比率から見た松戸市の債務水準（残高・返済能力）は健全な状況です。



健全化判断比率とは、健全化の状況を示す4つの指標であり、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）において、算定と公表が求められています。

松戸市の4指標はすべて国の定めた基準を下回り、健全な状況にあることを示しています。

#### 【健全化判断比率】

区 分		令和2年度	令和元年度	早期健全化 基準 <sup>(注1)</sup>	財政再生 基準 <sup>(注2)</sup>
健全化判断比率	再生判断比率				
	実質赤字比率	- (▲6.51%)	- (▲6.59%)	11.25%	20.00%
	連結実質赤字比率	- (▲23.60%)	- (▲17.56%)	16.25%	30.00%
	実質公債費比率 (3カ年平均)	1.0%	0.6%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	2.4%	- (▲0.2%)	350.0%	

(注1) 財政健全化計画を定めなければならない基準

(注2) 財政再生計画を定めなければならない基準

(注3) 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、参考に括弧内に計算上の実数値を記載

(注4) 健全化判断比率のそれぞれの計算方法と考え方については巻末参考による

#### (参考) 健全化判断比率等の対象範囲

地方公共団体	一般会計等	一般会計	実質赤字比率	
	公営事業会計	国民健康保険特別会計	連結実質赤字比率	
		松戸競輪特別会計		
		駐車場事業特別会計		
		介護保険特別会計		
		後期高齢者医療特別会計		
	公営企業会計	法適用企業	水道事業会計	実質公債費比率
			病院事業会計	
		法非適用企業	下水道事業会計	
			公設地方卸売市場事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	松戸都市計画事業	将来負担比率		
	新松戸駅東側地区			
	土地区画整理事業特別会計			
地方公社・第三セクター等	北千葉広域水道企業団	資金不足比率		
	千葉県市町村総合事務組合			
	千葉県後期高齢者医療広域連合			
	千葉県信用保証協会ほか			



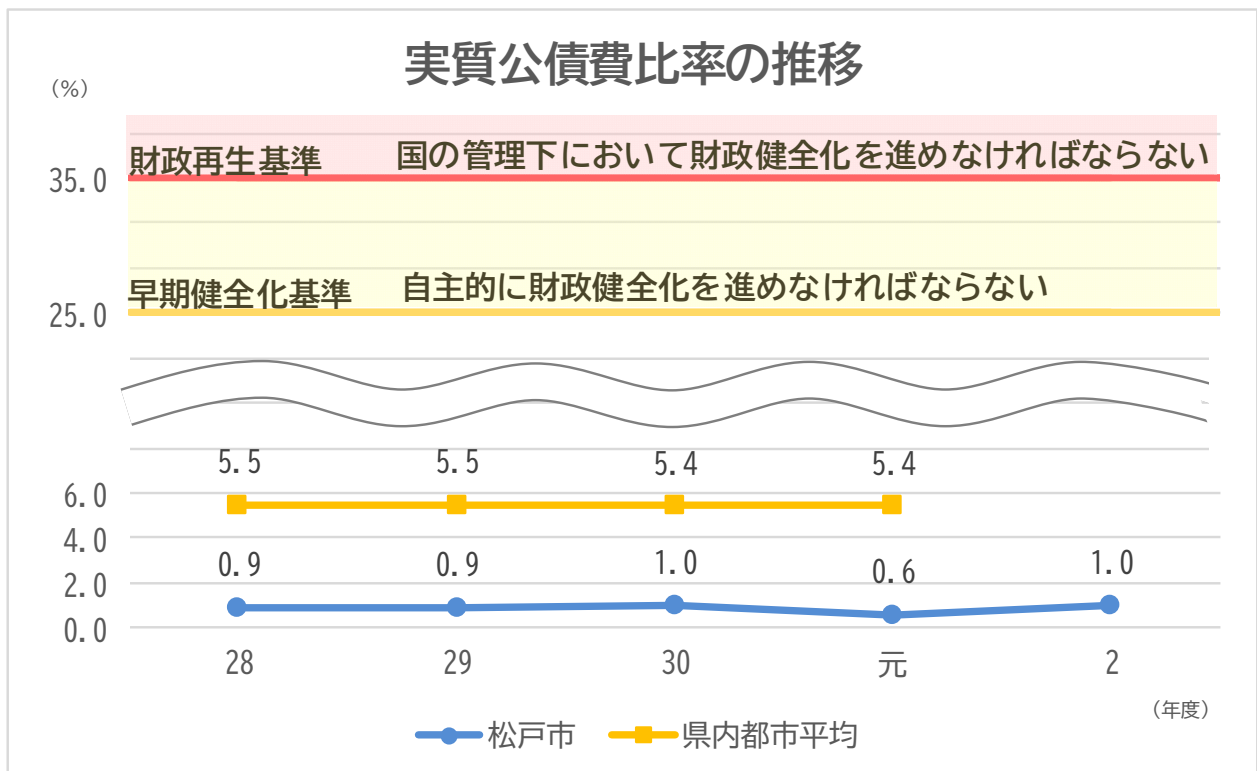
## ・実質公債費比率 – 借入金の返済は大丈夫？ –

実質公債費比率は、一年間の収入に対して返済額がどれくらいの割合になるのか、借入金返済の負担が大きすぎないかをチェックする指標です。

この割合が、25%を超えるとイエローゾーン、35%を超えるとレッドゾーンで自主的に財政を立て直せない状態にあることを示しています。

松戸市の実質公債費比率は、1.0%で、国の基準を下回っており、健全な状態を維持しております。なお、全国平均は7.2%、県内都市平均は5.4%となっております。

【実質公債費比率の推移】



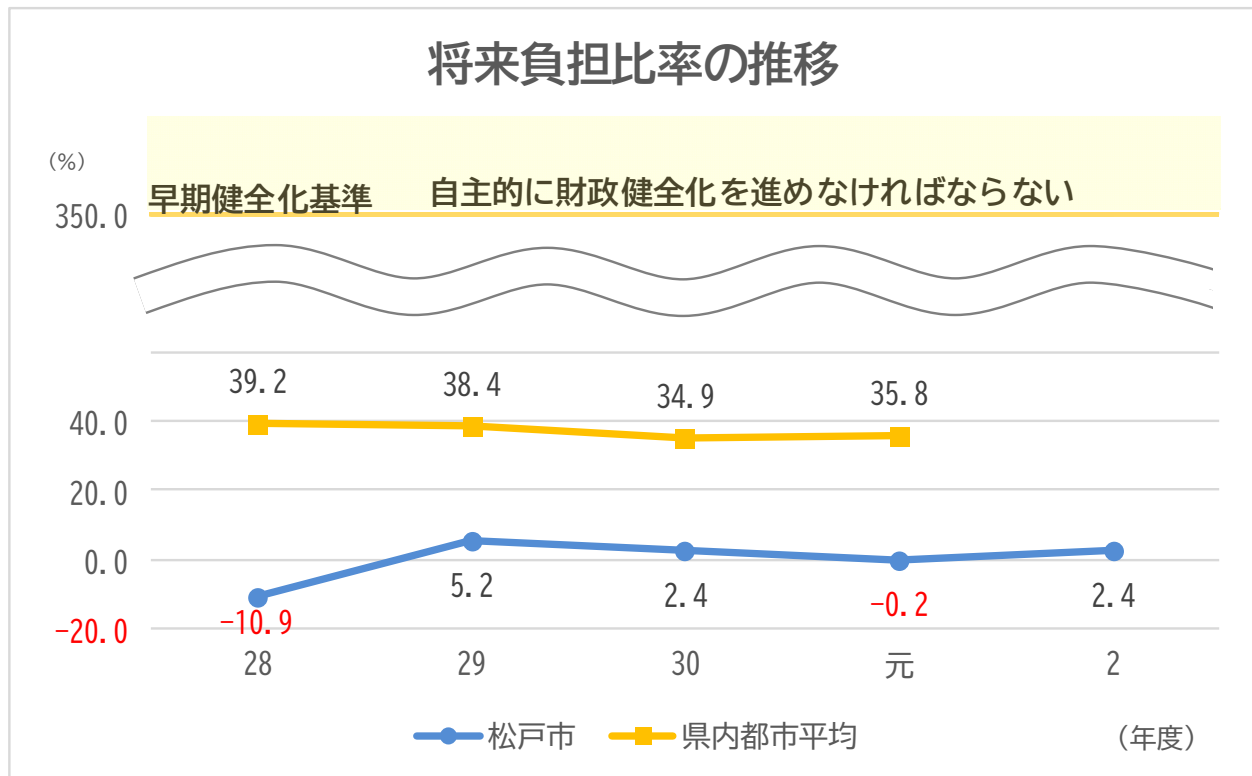
## ・ 将来負担比率 — 将来の負担は大丈夫？ —

将来負担比率は、借入金や債務負担行為、職員の退職金など将来に支払なければならない負債が一年間の収入に対してどれだけあるのかを判断する指標です。

この割合が、350%を超えるとイエローゾーンです。

松戸市の将来負担比率は、2.4%で、国の基準を下回っており、健全な状態を維持しております。なお、県内都市平均は35.8%となっております。

【将来負担比率の推移】



# 主要都市との財政指標の比較



財政指標を主要な都市と比較すると、  
松戸市の歳入・歳出の特徴が明らかになります。

松戸市の財政指標について、全国の都市や近隣市、類似団体との比較を行いました。

全国の都市と比較した場合、松戸市はフローに関する指標の「義務的経費比率」が高く、ストックに関する指標の「積立金残高／標準財政規模」がやや少ない状況にありますが、フローに関する指標の「自主財源比率」や「財政力指数」、ストックに関する指標の「地方債残高／標準財政規模」は、全国の中でも上位水準を維持しています。

## (1) フローに関する指標

### ①歳入・収支に関する指標

#### 【自主財源比率】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
39.4%	54.7%	49.6%	169/792	5位	46/108

#### 【実質収支比率】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
6.5%	6.6%	3.7%	199/792	1位	15/108

#### 【財政力指数（単年度）】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
0.90	0.90	0.64	122/792	5位	42/108

### ②歳出・収支に関する指標

#### 【義務的経費比率】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
43.9%	57.2%	50.5%	751/792	5位	83/108

#### 【投資的経費比率】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
4.9%	7.6%	13.5%	729/792	5位	96/108



(2) ストック（積立金・地方債）に関する指標

【積立金残高／標準財政規模】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
	22.5%	23.7%	—	635／792	3位

【地方債残高／標準財政規模】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
	134.0%	139.2%	—	175／792	3位

【将来負担比率】

令和2年度 松戸市	令和元年度				
	松戸市	全国平均	順位	近隣5市	類似団体
	2.4%	▲0.2%	—	557／792	3位

(参考)

- ・ 令和元年度の計数は「全国都市財政年報（2019年度決算）」日本経済新聞出版社を基に作成
- ・ 令和2年度の計数は、松戸市の普通会計決算を基に作成
- ・ 近隣5市は千葉市、船橋市、市川市、柏市、松戸市での順位



(参考) 令和2年度決算カード

(単位:千円)

R3.8.3					番号	7		
令和2年度 決算状況					市区町村 122076	市町村 松戸市		
					市町村 R元普通交付税 種地区分	IV-3 I 6		
国 調 勢 査	人 口	面積	人口密度	人口集中地区人口	産 業 構 造			
	2年 498,293 人	61.38 km <sup>2</sup>	8,118.2 人	27年国調 464,974 人	区 分	第1次	第2次	第3次
	27年 483,480 人			22年国調 461,637 人	27年国調	1,699 人	39,345 人	165,991 人
	増減率 3.1 %	S40. 4. 1以降の合併等の状況			就業人口	0.8 %	19.0 %	80.2 %
3.1.1 498,457 人				22年国調	1,722 人	39,568 人	168,695 人	
住民基本台帳	2.1.1 498,473 人				増減率	0.8 %	18.8 %	80.3 %
増減率	△0.0 %							
区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	対R1増減率	区 分	財 政 指 標 等		
1. 歳 入 総 額 ①	214,011,388	156,340,824	57,670,564	36.9 %	財 政 力 指 数	0.90		
2. 歳 出 総 額 ②	207,271,089	150,134,908	57,136,181	38.1	実 質 収 支 比 率	6.5 %		
3. 差引(形式収支)(①-②) ③	6,740,299	6,205,916	534,383	8.6	経 常 収 支 比 率	93.7 %		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④	850,182	442,758	407,424	92.0	積 立 金 現 在 高	20,331,486		
5. 実質収支(③-④) ⑤	5,890,117	5,763,158	126,959	2.2	うち財政調整基金	12,170,414		
6. 単 年 度 収 支 ⑥	126,959	158,102	△ 31,143		地 方 債 現 在 高	121,264,914		
7. 積 立 金 ⑦	1,572	1,335	237	17.8	債務負担行為支出予定額	13,991,556		
8. 繰 上 償 還 金 ⑧	6,511	1,152	5,359	465.2	健 全 化 判 断 比 率			
9. 積立金取崩し額 ⑨	445,538	186,054	259,484	139.5	実 質 赤 字 比 率	— %		
10. 実質単年度収支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)	△ 310,496	△ 25,465	△ 285,031		連 結 実 質 赤 字 比 率	— %		
基 準 財 政 需 要 額				68,297,011	実 質 公 債 費 比 率	1.0 %		
基 準 財 政 収 入 額				61,320,052	将 来 負 担 比 率	2.4 %		
標 準 財 政 規 模				90,471,061	第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況			
うち臨時財政対策債発行可能額				5,053,733	第 三 セ ク タ ー 等 名	R2年度末の債務保証額又は損失補償額		
地方公営事業会計の状況								
会 計 名	種別 (注)	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	実質収支 (純損益)	普通会計からの 繰入額	資金不足比率 (対象会計 のみ記載)		
国民健康保険事業(事業勘定)	事	42,221,944	41,535,961	685,983	2,788,715	— %		
国民健康保険事業(直診勘定)	事	-	-	-	-	-		
介護保険事業(保険事業勘定)	事	39,422,164	37,150,062	2,272,102	6,298,798	-		
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	-	-	-	-	-		
後期高齢者医療事業	事	6,731,468	6,691,418	40,050	1,021,789	-		
水道事業	企適	1,618,656	1,501,533	117,123	40,158	-		
病院事業	企適	24,275,886	24,814,917	△ 539,031	3,436,408	-		
市場事業	企非	119,612	109,267	10,345	71,547	-		
下水道事業	企適	11,927,922	11,231,001	696,921	3,100,000	-		
駐車場事業	企非	167,952	72,609	95,343	3,597	-		
競輪事業	収益	19,536,427	18,120,095	1,416,332	0	-		
宅地造成	企非	184,811	132,872	33,236	184,811	-		
						-		
						-		
						-		
						-		

注)「企適」は、令和元年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号		7		市 町 村 名		松 戸 市		市町村類型		IV-3	
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対R1増減率	経常一般財源等	区 分		決算額	構成比	対R1増減率	経常的経費充当一般財源等
地 方 税		70,433,573	32.9%	△ 0.1%	66,174,607	人 件 費		27,971,163	13.5%	7.8%	25,469,672
地 方 譲 与 税		830,471	0.4	1.4	830,471	うち職員給		19,009,381	9.2	△ 1.3	
利 子 割 交 付 金		64,001	0.0	8.6	64,001	扶 助 費		52,757,983	25.5	4.9	14,166,470
配 当 割 交 付 金		383,539	0.2	△ 6.4	383,539	公 債 費		10,252,763	4.9	6.8	10,135,547
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		467,651	0.2	73.5	467,651	元 利 元 金		9,808,997	4.7	8.2	9,691,826
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		0	0.0	—	0	償 還 金 利 子		443,766	0.2	△ 17.9	443,721
道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金		0	0.0	—	0	一時借入金利子		0	0.0	—	0
地 方 消 費 税 交 付 金		9,732,169	4.5	23.6	9,732,169	義 務 的 経 費 小 計		90,981,909	43.9	6.0	49,771,689
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		6,231	0.0	45.6	6,231	物 件 費		24,325,841	11.7	0.1	16,236,024
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金		0	0.0	—	0	維 持 補 修 費		2,008,593	1.0	0.2	1,933,915
自 動 車 取 得 税 交 付 金		22	0.0	△ 100.0	22	補 助 費 等		62,525,783	30.2	542.3	6,814,054
軽 油 引 取 税 交 付 金		0	0.0	—	0	うち一部事務組合に対するもの		31,652	0.0	1.4	
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金		100,418	0.0	103.8	100,418	投 資 及 び 出 資 金 ・ 買 付 金 ( 経 常 的 な も の )		110,100	0.1	0.0	0
法 人 事 業 税 交 付 金		289,650	0.1	皆 増	289,650	経 常 的 経 費 小 計		193,308,400	93.3	43.4	85,616,960
地 方 特 例 交 付 金 等		480,072	0.2	△ 56.4	480,072	投 資 的 経 費 の うち 人 件 費		699,228	0.3	6.1	
地 方 交 付 税		7,691,459	3.6	8.9	7,253,436	普 通 建 設 事 業 費		10,168,636	4.9	△ 10.5	
普 通		7,253,436	3.4	11.5		補 助		3,584,071	1.7	1.3	
特 別		422,045	0.2	△ 22.1		単 独		6,380,972	3.1	△ 17.0	
震 災 復 興 特 別		15,978	0.0	△ 12.2		国 直 轄 事 業 負 担 金		0	0.0	—	
一 般 財 源 計		90,479,256	42.3	2.4	85,782,267	県 営 事 業 負 担 金		203,593	0.1	51.1	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		56,407	0.0	14.5	56,407	災 害 復 旧 事 業 費		0	0.0	—	
分 担 金 及 び 負 担 金		673,369	0.3	△ 47.7	0	失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	—	
使 用 料		2,019,418	0.9	△ 20.8	530,335	投 資 的 経 費 小 計		10,168,636	4.9	△ 10.5	
手 数 料		959,723	0.4	△ 6.2	0	積 立 金		702,876	0.3	△ 34.9	
国 庫 支 出 金		88,552,577	41.4	177.0		投 資 及 び 出 資 金 ・ 買 付 金 ( 経 常 的 な も の を 除 く )		2,031,053	1.0	△ 7.8	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		0	0.0	—	0	繰 出 金 ( 経 常 的 な も の を 除 く )		1,060,124	0.5	61.1	
都 道 府 県 支 出 金		11,591,260	5.4	9.0		前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	—	
財 産 収 入		97,643	0.0	△ 81.2	0	合 計		207,271,089	100.0	38.1	
寄 附 金		249,659	0.1	422.2		うち東日本大震災分		332,883	0.2	7.8	
繰 入 金		1,546,204	0.7	22.0							
繰 越 金		6,205,916	2.9	5.5							
諸 収 入		2,163,756	1.0	△ 11.7	2,898						
地 方 債		9,416,200	4.4	△ 8.9							
うち減収補填債特別分		0	0.0	—							
うち臨時財政対策債		5,050,000	2.4	0.4							
合 計		214,011,388	100.0	36.9	86,371,907						
うち東日本大震災分		332,883	0.2	△ 32.2							
市 町 村 税					目 的 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対R1増減率	超過課税分収入净额	区 分		決算額	構成比	対R1増減率	
市 町 村 民 税		36,751,202	52.2%	△ 2.1%	473,743	議 会 費		802,806	0.4%	△ 1.8%	
所 得 割		32,673,157	46.4	△ 1.0	0	総 務 費		62,785,885	30.3	412.4	
法 人 税 割		2,143,500	3.0	△ 16.7	473,743	民 生 費		80,823,723	39.0	5.4	
固 定 資 産 税		25,078,233	35.6	2.5	0	衛 生 費		15,557,353	7.5	△ 8.1	
土 地		10,098,128	14.3	△ 0.7	0	労 働 費		96,182	0.0	14.9	
家 屋		11,956,794	17.0	4.2	0	農 林 水 産 業 費		404,444	0.2	20.9	
償 却 資 産		2,941,964	4.2	7.2	0	商 工 費		1,341,245	0.6	59.4	
そ の 他		8,604,138	12.2	1.1	0	土 木 費		13,324,255	6.4	5.7	
合 計		70,433,573	100.0	△ 0.1	473,743	消 防 費		5,731,967	2.8	6.6	
国民健康保険税(料)		9,668,912		△ 2.2		教 育 費		16,150,466	7.8	10.3	
徴 収 率		現年課税分	滞納繰越分	合 計		災 害 復 旧 費		0	0.0	—	
市 町 村 税		98.8%	35.6%	97.5%		公 債 費		10,252,763	4.9	6.8	
市 町 村 民 税		98.5	37.6	97.1		諸 支 出 金		0	0.0	—	
固 定 資 産 税		99.1	32.2	97.8		前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	—	
国民健康保険税(料)		90.8	19.9	78.0		合 計		207,271,089	100.0	38.1	
大 規 模 事 業 の 状 況											
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳						
			R2決算額		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
病院事業会計負担金・出資金		R2	3,436,408	3,436,408	0	0	571,086	2,865,322			
道路改良業務		R2	980,613	980,613	78,340	668,300	3,858	230,115			
3・3・7号線街路整備業務		R2	641,276	641,276	318,085	228,700	0	94,491			

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

(参考) 健全化判断比率のそれぞれの算定方法と考え方

○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

1年間の収入に対する一般会計等の実質赤字の割合から財政運営の悪化状況を示す指標。

- ・一般会計等の実質赤字額＝一般会計及び特別会計のうち、普通会計に相当する会計の実質的な赤字額
- ・実質赤字額＝繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

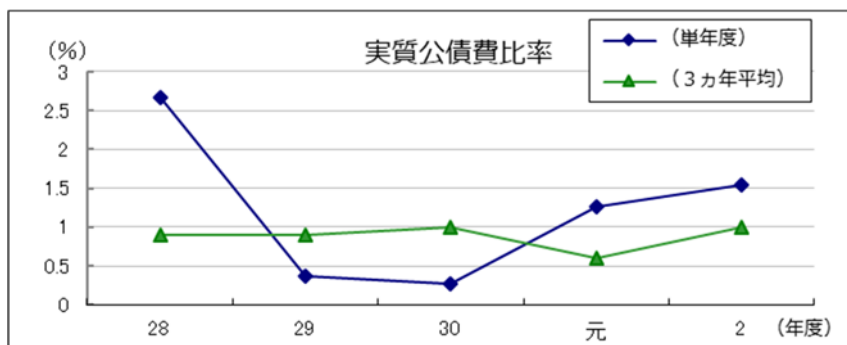
1年間の収入に対する、一般会計や国民健康保険事業等の特別会計、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字の割合から地方公共団体の財政運営の悪化状況を示す指標。

- (A) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- (B) 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- (C) 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- (D) 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利} + \text{準元利}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置額}} \times 100 (\%)$$

1年間の収入に対する、市債の元利償還金や公営企業の元利償還金への繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支払額等の割合を指標化し、公債費による財政負担の状況から資金繰りの程度を示す指標。



○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100 (\%)$$

将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保する観点から、1年間の収入に対する、全会計の市債や債務負担行為残高、一部事務組合、公社等、将来支払う可能性のある債務からこれらの支払いに充てることのできる基金残高を差し引いた額の割合を指標化し、財政負担の程度を示す指標。